

平成 22 年度の決算にあたって

平成 22 年度は、景気が持ち直しに向けた動きがみられ、足踏み状態を脱しつつある状況でありましたが、3 月 11 日に発生した東日本大震災の影響やその後の社会経済情勢などを考えますと、今後も厳しい財政状況が予想されます。そのため、引き続き財政の健全化を進めることが肝要であり、税収の回復、更なる行財政改革による経費削減の取組みを推し進めなければならないと認識しております。本市は、採用調整による人件費の削減や臨時財政対策債を除く地方債発行抑制、事務経費はもとより市行財政構造全般の見直しにより経費の節減を以前から進めております。

しかしながら、このような財政状況ではありますが、経済対策事業に積極的に取り組むとともに市民の行政ニーズの多様化に即し着実に諸施策を展開しながら、震災に際しては避難所の開設、上下水道や道路の応急復旧、仮設トイレの整備等迅速に対応してまいりました。

特に、経済対策事業の取組みとしては、地域活性化関連の交付金を積極的に活用し、教育施設を重点に公共施設の整備の充実を進めました。

健康の面からは、子宮頸がん予防ワクチンの接種に対する助成をはじめ、健康づくり推進事業に積極的に取り組み、健康&人権フェスタ、ヘルスウォーキング事業等を行いました。

教育・福祉部門では、日の出中学校屋内運動場建設工事や小中学校への A E D (自動体外式除細動器) の配置、民間保育園改築への助成を行い、前川運動公園の整備を進めました。

決算収支の状況

◇ 一般会計では、歳入総額 12,321,557,874 円前年度比 5.9%増、歳出総額 11,899,346,859 円対前年度比 5.8%増で歳入歳出差引は 422,211,015 円となっています。(歳入歳出差引のうち 109,869,000 円は翌年度へ繰り越すべき財源となっているため、実質収支は 312,342,015 円となります。)

単年度収支(実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額)では、33,567,374 円の減となっています。

歳入の主な状況では、市税が前年度比 0.8%減で構成比 26.7%となっています。これは、個人市民税の減によるものです。地方交付税等では、地方交付税が前年度比 7.9%増で構成比 28.4%となっております。国庫支出金は、前年度比 19.6%減で構成比 13.2%となっています。これは主に、定額給付金の減によるものです。繰入金は、前年度と比べ 77,003,742 円 146.4%の増となっています。これは、東日本大震災への対応のため財政調整基金を取り崩したことによるものです。

目的別歳出の主な状況では、構成比が民生費(28.2%)、教育費(15.5%)、総務費(13.8%)、公債費(12.8%)、土木費(10.0%)の順になっており、これらが全体の大半をしめています。

これらの項目の前年度比をみると、主なものは、総務費(12.7%減)、民生費(16.7%増)、農林水産業費(5.4%増)、商工費(5.8%減)、土木費(4.9%増)、教育費(20.4%増)、公債費(6.6%減)となっております。総務費の減は定額給付金支給の終了、民生費の増は子ども手当支給の開始、教育費の増は日の出中学校屋内運動場建設工事が大きな要因となっています。

地方債については、今まで起債発行抑制に努めていた結果、昨年度までは地方債残高は徐々に減少しておりましたが、22 年度に多額の臨時財政対策債を発行したため残高は増加に転じ、元金は前年度比 51,868,291 円 0.4%の増加となりました。東日本大震災の復興には多額の災害復旧事業債を発行しなければならず、今後は公債費の大幅な増加が懸念されます。

また、性質別歳出の主な構成比は人件費(18.4%)、扶助費(17.2%)、物件費(14.2%)、普通建設事業費(13.5%)、公債費(12.9%)、繰出金(10.8%)の順になっており、義務的経費(人件費・扶助費・公債費)は全体の 48.5%を占めており、前年度と比較すると 0.7 ポイント低下しています。

財政構造を示す各指数は、経常収支比率が 88.5% (前年度数値 94.2%)、起債制限比率 10.1% (前年度数値 11.0%) と昨年度と比べ改善されております。

◇ 国民健康保険特別会計では、歳入総額 3,658,393,454 円、歳出総額 3,645,275,503 円で、13,117,951 円の黒字となりました。

歳入予算現額 3,810,669,000 円に対し、収入済額 3,658,393,454 円で 96.0% の収入率であり、歳出予算現額 3,810,669,000 円に対し、支出済額 3,645,275,503 円で 95.7% の執行率となりました。

国保会計を取り巻く環境は、医療技術の高度化による医療費の増大など、医療費を増加させる要因が多くあるほか、長寿医療制度（後期高齢者医療）のような医療制度改革の影響もあり、これらの動向に注意を払いながら、特別会計の健全な運営に努めてまいりました。

◇ 老人保健特別会計では、歳入総額 1,095,452 円、歳出総額 1,095,452 円となりました。

平成 20 年度から、老人保健制度に代わる新しい長寿医療制度（後期高齢者医療）がスタートしたことにより、老人保健の決算額は大幅に縮小しております。

◇ 下水道事業特別会計では、霞ヶ浦水郷流域関連公共下水道事業として、洲崎地区の面整備を行い、今年度全体では 6.21ha の供用開始区域を拡大し、普及率で 0.6% 増（80.7%）を図ることができました。また、緊急雇用創設事業において、下水道接続促進に努めました。

事業費については、各施設の維持管理費等の経費抑制に努めている中、歳入総額 1,318,397,354 円、歳出総額は 1,294,527,981 円で 23,869,373 円の黒字となりました。（黒字のうち、515,000 円は繰越明許のため翌年度へ繰り越すべき財源となっており、実質収支は、23,354,373 円となります。）

◇ 農業集落排水事業特別会計では、歳入総額 57,427,120 円、歳出総額は 54,418,287 円で実質収支は、3,008,833 円となりました。処理場及び中継ポンプ施設の適正かつ安定した運転管理・維持管理に努めました。また、緊急雇用創設事業において、農業集落排水接続促進に努めました。

◇ 介護保険特別会計では歳入合計額 1,603,695,427 円、歳出合計額 1,562,369,984 円、歳入歳出差引額 41,325,443 円となりました。歳入予算現額 1,604,333,000 円に対して収入率 99.9%、歳出予算現額 1,604,333,000 円に対して 97.4% の執行率となりました。

年度末の第 1 号被保険者数（65 歳以上の者）は 7,113 人で、そのうち要介護・要支援認定者数は 927 人です。第 2 号被保険者（40 歳～ 64 歳）の要介護・要支援認定者数は 34 人です。1 ヶ月あたりの受給者数は 756 人で、1 人当たりの年間給付費（審査料除く）は 1,904,098 円となりました。本市人口の高齢化率は 23.6% で、被保険者数、受給者数の増加にともない給付費も増加しています。

◇ 後期高齢者医療特別会計では、歳入総額 186,219,552 円、歳出総額 184,765,184 円となりました。

被保険者数は 3,519 人で、一人あたりの年間医療費は 687,931 円となっています。

医療制度改革の柱として平成 20 年度から始まった後期高齢者医療は、茨城県後期高齢者医療広域連合を運営主体とし、75 歳以上の方及び 65 歳以上の一定の障害のある方を対象に保険料の賦課、医療費給付等の業務を行なっています。市は、保険料の徴収、各種申請の受付等を行なっていますが、制度開始後、保険料の軽減を中心とした制度改正が行なわれましたが適正な事務執行に努めてまいりました。

以上のとおり、決算上の特徴点について申し上げるとともに、「各部門の主要な施策の成果と予算執行状況」についてご報告申し上げます。関係各位の率直なご意見をいただき、次年度以降の行財政運営に反映させるよう努力するとともに、今後とも市民の皆様から親しみや誇りの持てるまちを築くため精一杯努力して参ります。